

平成20年度 第1回芦屋市立義務教育諸学校教科用図書採択協議会 会議要旨

日 時	平成20年6月20日(金) 13:30~14:30
場 所	北館4階 第7会議室
出席者	委員長 前川 耕造 副委員長 後藤 容子 委 員 中田 伊都子 永田 守 上月 敏子 欠席委員 車谷 博己 事務局 伊田 義信 北野 章 岡田 力 山口 貴司
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 委嘱式
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 協議事項
  - ア 平成21年度教科用図書採択方針について
  - イ 調査研究専門委員について
  - ウ 小中学校で使用する教科用図書について
- (6) 連絡依頼事項
  - 今後の予定について

2 提出資料

- 資料1 教科書採択期間について
- 資料2 平成21年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に関する基本方針  
(県および市)
- 資料3 平成20年度使用教科用図書一覧表
- 資料4 平成16年度教科用図書採択協議会資料

3 審議経過

上記の協議事項について、事務局より説明を受け、以下の質疑応答を行った。

- (1) 特定の教科書を使わせないような圧力はないか。  
ない。
- (2) 学校で現在使用している教科書に問題はないか。  
特にない。
- (3) 大阪書籍の教科書が発行されない場合どのような措置をとるか。  
前回の採択で第二候補であった教科書を繰り上げて採択する。

#### 4 結論

(1) 平成 21 年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針について

ア 小学校用教科用図書の採択

本年度は採択替えの年度にあたるが、平成 23 年度の新教育課程の実施を控え、前回の採択時から教科書の内容に変更がないため、前年度と同一の教科書を採択する。

イ 中学校用教科用図書の採択

本年度は採択替えを行わないため、前年度と同一の教科書を採択する。

ウ 特別支援学級用一般図書の採択

特別支援学級児童生徒の実態が変わるため、毎年度異なる図書を採択できる。

エ 調査研究専門員会の設置

特別支援学級用一般図書についてのみ調査研究員会を設置し、調査結果を理由を付して協議会に報告する。

(2) 平成 20 年度 芦屋市義務教育諸学校教科用図書調査研究専門員について

ア 校長 1 名，特別支援学級担当教諭 4 名，計 5 名で構成する調査専門員(案)を承認する。

イ 専門員は一般図書の調査結果を，次回の協議会（7 月 10 日開催）で報告する。

以 上